



20 文土管第 746 号

平成 20 年 10 月 23 日

国土交通省道路局長 殿

文京区長 成 澤 廣



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

日頃より、文京区の道路行政につきましては、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 20 年 9 月 19 日付 国道企第 37 号でご依頼のありました標記につきましては、別紙のとおり回答いたします。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

東京都 文京区

・ 車両制限令について

車両制限令第5条で道路と通行できる車両の幅が規定され、第12条でその特例が認められています。しかし、既成市街地のよな地域では、どのような狭い道路にでも、路肩を含めた全幅員を利用して、車両が進入しているのが現実です。

こうした車両を規制することは、沿道の社会生活に大きな支障を与えることになります。沿道に関係のある車両は規制対象から除くなど、現実在即した運用規定が必要であると考えます。

・ 都市計画道路の整備について

都市計画道路のうち未整備箇所については、歩行者の安全確保、バリアフリー化の観点を始め、都市における慢性的な渋滞解消やそれに伴う環境改善に多大な影響を与えているため、早期着手が急務であると考えます。

・ 電線類の地中化の促進

電線類の地中化は、良好な都市景観の創出と安全で快適な歩行空間の確保等には重要な施策です。しかし、事業費が膨大であることや、狭隘な生活道路での施工が困難であることが障害となっています。そのため、生活道路に対応できる機器類のコンパクト化等の地中化技術の開発や、国庫補助事業の補助率の見直し（全額補助制度の創設）が必要であると考えます。

・ 歩道内の自転車駐車場の整備

現在、放置自転車が社会問題になっており、その対策には多くの自治体が苦慮しています。これに呼応して、平成17年4月に法改正により歩道内の自転車駐車場の設置が可能となりました。したがって、放置自転車が多い地域におきましては各道路管理者が協力し、それぞれの立場で自転車駐車場の整備をしていくべきと考えます。

・ 自転車道整備

近年、自転車は環境にやさしい乗り物として脚光を浴びていますが、一方では、歩道通行による歩行者との接触事故が多発しています。自転車の利用促進と安全対策のためには、歩行者や自動車と切り離された、安全に通行できる車道上の自転車道整備が必要と考えます。

○現状 1 道路アセットマネジメント 文京区は約101万㎡の区道を管理しており、舗装率は100%です。新規道路整備は概ね完了し、今後は、これまでに整備してきた道路ストックの機能向上や維持管理が求められています。 2 コミュニティ道路の整備 文京区内における交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、区道や私道における事故の割合は増加傾向にあります。 また、死亡事故の約60%が自宅から500m以内で発生しており、区民生活の安全確保が求められています。	○課題 1 道路アセットマネジメント 老朽道路の改良手法として、道路改良工事、コミュニティ道路整備、バリアフリーの道づくり等を行っていますが、これらの事業を計画的に効率良く推進していくことが課題となっています。 2 コミュニティ道路の整備 生活道路における歩行者の交通事故対策が地域の課題となっています。
---	---

1 道路アセットマネジメント

平成17年度に道路アセットマネジメント基本計画を策定し、現在、この計画に基づき道路の適切な維持管理と運営に取り組んでいます。本計画は、生活系の道路を主としたアセットマネジメントであり、文京区が独自に考案した「つぎはぎ指数」を指標にしています。今後は、占用工事の各種データの蓄積方法等を工夫すること等により、平成17年度に策定した道路アセットマネジメント基本計画をさらに充実、発展させて、新たな維持管理手法を開発することにより、より一層のコストの最小化とサービスの最大化を目指します。

2 コミュニティ道路の整備

区内全域にコミュニティ道路整備事業を推進し、人と車の調和を図るとともに、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境を整備します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

東京都 文京区

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上 ・良好な生活空間・自然環境の形成	(事業名) コミュニティ・ゾーン形成事業 (所在地) 文京区 千駄木地区 (概要) 文京区千駄木三・四・五丁目地区において、地域住民の代表者や学校関係者等で構成する協議会を立ち上げ、整備内容等を検討し、歩道の拡幅整備や車両速度抑制対策、交通規制の変更等を行いました。 本事業は、国土交通省が事業啓発のために指定するモデル事業として、平成15年度に着手し、平成18年度に整備を完了しました。また、当地区は、国土交通省より「くらしのみちゾーン」の指定を受け、全国の「スーパーモデル地区」として事業を行いました。 (効果) 自動車走行速度の低下と安全性、景観の向上に寄与しました。	地域住民による協議会の検討結果を、今後の道路整備等に活かしていきます。 地域の課題にきめ細かく対応する道路整備を実施することにより、区民の安全意識をさらに高め、まちづくりへの意識啓発にもつながることが期待できます。	平成19年度に文京区全域を対象に、コミュニティ道路を推進すべき地区や路線の選定を行うことを目的に「コミュニティ道路整備計画」を策定しました。 この計画に基づき、白山・千石地区の検討を平成20・21年度に行い、平成22年度以降に工事着手を予定しています。